

第18回 スイッチング支援に関する実務者会議 議事概要

日時 平成28年7月21日(木) 10時00分～11時15分

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室B～C

<決定事項、宿題事項など> (★は宿題事項)

- ・項番15 エラーメッセージの追加・変更について、メッセージの付け替え等のご意見・ご要望を9月2日(金) 目途に事務局宛てに頂きたい。
- ・項番15 について、契約状態チェックの表の読み方を別途展開する。★
- ・項番15 について、エラーメッセージを受けた際の対処方法(何を確認するか)を整理してマニュアルへ反映する。★
- ・項番37、38 高圧の供給地点特定番号検索、設備情報検索について、実装の難しさ・開発規模の大きさについて、次回提示する。★
- ・次回賛同状況及び新規ご意見・ご要望を9月2日(金) 目途に事務局宛てに送付頂きたい。

<議事概要>

1. 前回議事録の確認(資料1)

前回議事録について、事務局より説明。特に質疑等はなし。

2. スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況(資料2)

事務局よりスイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況について説明。

- ・前回からの更新箇所を中心に説明。
- ・項番15 エラーメッセージの詳細化についてメッセージの追加・変更(案)を提示。
- ・項番15 について、エラーメッセージが出た場合の対処方法等を整理し、マニュアルへ反映する。★
- ・前回実務者会議での議論及び、本リストの回答内容をもって一部項目については、一旦クローズとする。
(項番4,20,24,25,26,42及び47)ただし、再起票頂くことは可能。
- ・低圧FIT電源に関する要望(項番43から46)については、今後の法改正への対応等も考えられるため、検討を一旦保留する。
- ・高圧の供給地点特定番号検索、設備情報検索機能の要望(項番37,38)について、実装の難しさ、開発規模の大きさ等の情報を次回実務者会議にて提示する。★

■ 質疑等

- ・15の別紙1について、「SW異動日相違のため受付できません」というメッセージは現在定義のないメッセージのため、追加メッセージの検討をしているものである。(事務局回答)
- ・15の別紙1について、表の見方を確認したい。小売Aの廃止申込が6/30付で廃止・撤去が申込まれていて、後から入ってくる人が、入居日の再点申込みを6/30以前の再点希望日で申込んだ場合には、どのメッセージが返ってくるか。
→小売Aから先に廃止申込がなされている状況のため、契約状態チェックのこの列を参照することとなる、その後小売Bから再点が申込まれ、その異動予定日が前>後のため、3行目(G:先日付異動があります。)が返ることとなる。
⇒同じ需要家もしくは事業者であったら今のメッセージで分かると思うが、異なる場合にはこのメッセージが出て分からないのではないか。
→新築の際、工事会社等が長めに契約を引いていて、その契約が切れるより前に入居が可能になっているケースなどが想定され、入居の際再点の申込みをしたら、廃止日より前であったということはあると思われる。
→エラーメッセージを受ける側からすると、相手が大家さんなのか否か分からず、「G:先日付異動があります。」では不親切であり、このメッセージの中であれば「E:対象供給地点が契約中です。」の方がまだ分かりがよいと思われる。

- ・廃止と再点の場合、どちらが優先されるのか。それともどちらも受け付けられないのか。
 - スイッチング開始と廃止であれば、スイッチング開始が優先される。廃止・再点ではそのような優先付けはなく、先に申込まれた方が優先される。
- ・「G：先日付異動があります。」とエラーメッセージを受けても、対象の異動申込が廃止申込とは限らないと認識しているが間違いはないか。
 - ご認識のとおりである。
- ・今回、別途契約状態チェックの表の読み方について展開する。（事務局回答）
- ・このエラーメッセージを具体的に何が起きているかを出すことは難しいのか。
 - 契約状態チェックの表の各欄に対応して別のメッセージを用意するということか。
 - ⇒別のメッセージではなく、組み合わせで表現するような方法はないか、ということ。それでもう少し分かりのよいメッセージにできないか。
 - 基本、この表のパターンで落としたのはAからHで書いたエラーメッセージとなる。各種託送異動の申込みの際は、事前に「設備情報照会」をした上で、各種異動申込みすることを前提としているため、その上で先ほど指摘があったような「先日付異動があります。」メッセージが分かりづらいので、より分かりのよい既存のメッセージへ差替えるのか、新しいメッセージを追加するのか、ご意見を頂いた上で検討していきたい。
 - 事象の組合せで出せる・出せないはこの場での回答は難しい。（事務局回答）
 - ⇒前提の認識が異なっていて、運用の仕方が異動登録の際に、事前に設備情報照会画面を確認するのが正しい運用であれば、これ以上のものをここで求めるのはおかしいと思う。今の要望は、運用そのものを変えてほしいという要望であるように思い、単純にメッセージの文言の変更とは異なるように思う。
 - ⇒メッセージの内容が変わったところで、詳細は設備情報照会を確認しないと分からないと考えており、それであればあまり深掘りするところではないと考える。
 - 個別に細かい情報を、となると設備情報を見に行かないと分からないし、メッセージとして出すのであれば細分化をしなければいけない。
 - ⇒設備情報を確認すれば、全て分かるのであればよいが、できないケースもあったように思うので気になっている。
 - ⇒メッセージだけの問題ではなく、こういうメッセージが出たらどこで確認するか運用を示し、その内容を確認せずに問合せしている場合には、まず確認をするよう誘導する運用を正とするのであれば、それでそれ以上はないと考える。運用を変えるのは、それがあまりにも面倒ではないかという要望かと思う。
 - まず、エラーメッセージが出た場合の対処方法をマニュアルへ反映する。★（事務局回答）
- ・37, 38 について。基本的にはクローズの方向だが、検討当初は 500kW 未満の需要家にあまりフォーカスしておらず、検討当初の状況と異なってきているのが実情である。高圧の供給地点特定番号検索、設備情報検索について、実際にやろうとするとどれだけ大変かというものを判断材料として示してもらいたい。
 - 了解した、今回のクローズは見送り、次回を目標に実装の難しさや開発規模の大きさ等を示すものを展開する。★（事務局回答）

3. 30 分電力量・確定使用量通知の B P に関するご意見・ご要望状況（資料 3）

事務局より 30 分電力量・確定使用量通知の B P に関するご意見・ご要望状況について説明。

- ・前回からの進捗状況および新たに頂いた項目について報告する。

■ 質疑等

- ・18, 19 については、小売契約における実量制の値を連携するという要望は各小売の設定の仕方の話であるため、個別帳票を確認することでよいと思うが、託送契約における契約電力の見方がこの方法であるのは面倒であるのは別の問題と考える。後者は今後 BP 化の対象としていただけると助かる。

→別の課題として、標準化帳票を BP まで上げるのか上げないのかというところともリンクしていると理解している。この件はこ

れからの BP 化の検討の枠組みの中で検討することでよいか。(事務局回答)

⇒その方向でよい。

・7 について。関西電力の低圧の仕様が他の送配電事業者と異なっている状況であったが、改修の検討を鋭意進めており、10 月の第 1 日程分より、他の送配電事業者と同様の形で提供することで、改修の手筈が整ったため、事前に託送 HP で周知させていただいていたが、この場を借りて報告する。また、運用事例集の見直しについても、今後広域機関と調整することとなるが、具体的には関西電力の低圧の場合の固有のページはすべて削除となる。ファイル名に入れる日付についても今回の提供方法見直しに伴い、他の送配電事業者と同じ方式となる。

→10 月 1 日が土曜日だが、土曜日から送られてくるものから対象ということか。

⇒低圧が対象であるため、土曜日が検針日のものはないため、検針日程が 01 のものから開始となる。

○次回は 9/15 (木) 10:00～ 豊洲事務所にて開催予定。

以 上